

2026 年 5 月改訂 12 版

岐阜大学医学部附属病院 小児科専門研修プログラム

県総合医療センター口



大垣市民病院口



岐阜市民病院口



岐阜大学附属病院口

その他の連携施設



長良医療センター口

目次

1.	岐阜大学医学部附属病院小児科専門研修プログラムの概要	2
2.	小児科専門研修はどのように行われるか	3
3.	専攻医の到達目標	
3-1.	習得すべき知識・技能・態度など	14
3-2.	各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得	18
3-3.	学問的姿勢	19
3-4.	医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性	19
4.	施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方	
4-1.	年次毎の研修計画	20
4-2.	研修施設群と研修プログラム	20
4-3.	地域医療について	25
5.	専門研修の評価	26
6.	修了判定	27
7.	専門研修プログラム管理委員会	
7-1.	専門研修プログラム管理委員会の業務	28
7-2.	専攻医の就業環境（統括責任者、研修施設管理者）	29
7-3.	専門研修プログラムの改善	29
7-4.	専攻医の採用と修了	30
7-5.	小児科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	31
7-6.	研修に対するサイトビジット	32
8.	専門研修実績記録システム、マニュアル等	32
9.	専門研修指導医	33
10.	Subspecialty 領域との連続性	33
11.	カリキュラム制(単位制)による研修制度	34

岐阜大学医学部附属病院小児科専門研修プログラム

1. 岐阜大学医学部附属病院小児科研修プログラムの概要

[整備基準：1, 2, 3, 30]

小児科医は成長、発達の過程にある小児の診療のため、正常小児の成長・発達に関する知識が不可欠であり、新生児期から思春期までの幅広い疾患と、その発達段階に応じた違いを理解する事が必要です。さらに小児科医は general physician としての能力が求められ、そのために、小児科医として必須の疾患をもれなく経験し、疾患に関する知識に加え、チーム医療、問題対応、安全管理に関する能力を獲得し、家族への説明と同意を得るための技能を身につける必要があります。

本プログラムでは、「小児医療の水準向上・進歩発展を図り、小児の健康増進および福祉の充実に寄与する優れた小児科専門医を育成する」ことを目的とし、一定の専門領域に偏ることなく、幅広い分野にわたる研修を行います。専攻医は「小児科医は子どもの総合医である」という基本的姿勢に基づいて3年間の研修を行い、「子どもの総合診療医」「育児・健康支援者」「子どもの代弁者」「学識・研究者」「医療のプロフェッショナル」の5つの資質を備えた小児科専門医となることをめざしてください。

本研修プログラムの特徴は、岐阜大学関連病院全体で1つの病院群を組んで、充実した研修プログラムを提供していることです。このプログラムでは岐阜県総合医療センター、大垣市民病院、岐阜市民病院、長良医療センターを主な研修連携施設とし、大学病院とこれら4つの病院から研修をスタートすることも、また、地域の研修連携施設、例えば中部国際医療センター、高山赤十字病院、中濃厚生病院、羽島市民病院、土岐市民病院、県立多治見病院などからでも研修をスタートできるようになっています。大学が基幹施設なので、3年間のうちの最低6か月は大学病院で研修していただくことになります。1つの専門領域が複数の病院にあるので、同じ専門領域を複数の病院から選ぶことになります。また地域研修は今回の研修プログラムでは是非組み込むべきとされており、岐阜県の地域小児医療に貢献しながら上記の地域研修連携施設および関連施設の1つで6～12か月行います。特に岐阜県内には都市部に隣接していない医師不足地域(へき地)が点在しており、へき地医療を学習するためにこのような地域での研修を推奨していることから研修関連施設群に含めています。多様なプログラムを備えていることが本プログラムの特徴です。きっとあなたにあうプログラムを見つけることができます。まずは相談にきてください。

以下に基幹施設、主な研修連携施設の簡単な紹介をいたします。それぞれ特徴がある研修連携病院となっています。



基幹施設-岐阜大学医学部附属病院

岐阜県内唯一の大学医学部附属病院であり、3次医療機関として重症疾患、難治希少疾患の受け入れを行うとともに、病診連携、病病連携のもとで多くの1次、2次疾患も診療しています。小児病棟及び新生児集中治療部を持ち、新生児、神経、血液腫瘍、内分泌、先天代謝、先天異常、生体防御免疫疾患、アレルギー、膠原病リウマチ疾患、腎疾患、感染症など



広い分野の高度な医療の研修とともに1—2次疾患の研修も可能です。また関連講座として小児在宅教育支援センターでは重症心身障がい児（者）、移行期患者の医療をおこなっています。また、小児希少難病早期診断・予防医学講座では新生児マススクリーニング陽性患者の診療、アレルギーセンターでは重症・難治アレルギー疾患患者の治療、難治性脈管異常医学講座では血管腫・血管奇形の診療などが経験できます。臨床研究も活発で、自己炎症性疾患、原発性免疫不全症、アレルギー分野、血液腫瘍、先天代謝異常症などは臨床研究、治験などを積極的に行っています。また症例報告を積極的に論文化しています。

連携施設-岐阜県総合医療センター

大学病院に準ずる高度医療を担うDPCⅡ群病院であり、県の中核病院です。救命救急、がん医療、母とこども医療、心臓血管、女性医療の五つセンターがあり、同時に災害拠点病院の機能も果たしています。小児系は特に充実しており、新生児センターのNICU、小児医療センターのPICUをはじめ4病棟128床を持ち、新生児内科、小児科、小児循環器内



科、小児心臓外科、小児外科、小児脳神経外科を中心に、小児救急科、小児腎臓内科、小児感染症内科、小児療育内科等多くの診療部門を設けており、多くの専門家の指導を直接受けることができます。小児救急は1次から3次まで幅広く常時対応し、胎児診断から小児系特有の疾病を持った患者の出産を含む成人以後まで幅広い年齢層について小児医療の拠点としての機能をも担っています。また、新設された超重症児を対象とした重症心身障がい児施設（すこやか）で、障がい児（者）医療も経験できます。

連携施設-岐阜市民病院

『For every child's smile』という合言葉のもと、子どもたちの笑顔のため日夜診療にあたっています。小児血液腫瘍性疾患の分野では、岐阜県内のセンター的施設として、非血縁造血幹細胞移植も含めあらゆる治療が可能です。また精神科と連携し、重症摂食障害の患者さんの入院治療も多く行っており、他の施設では経験できない貴重な経験ができます。救急医療に関



しても、発熱等の軽症から心肺停止等の重症まで、全ての小児救急患者を24時間365日断ることなく受入れており、非常に多様な疾患を経験することができます。さらに1500g以上の未熟児の管理もおこなっており、循環器疾患、1500g未満の新生児以外は、全ての分野の疾患を避けることなく診療しています。女性医師も多く、女性にも働きやすい職場であり、様々なイベントが開催されて、充実した研修ができます。

連携施設-長良医療センター

岐阜県の中で唯一の国立病院機構（厚生労働省所管の法人）の病院です。特色は、神経難病の診療です。筋ジストロフィー、脊髄性筋萎縮症などの神経難病の方や気管切開や胃瘻の重症心身障がい児（者）を受け持ち、神経疾患の診かたや日々の栄養、呼吸の管理などを身につけることができます。もうひとつの特色



は、一般小児科の診療です。感染症、食物アレルギーなど多彩な小児疾患を受け持ち、身体所見を取り検査法を選択し診断に結び付けていく方法を学びます。また、発達障害の患者さんについては、療育施設として受け入れをしており、その診療も学ぶことができます。カンファレンスでは、症例の検討や、抄読会を行い最新の知識を学習するとともに、発表者として参加し、学識・研究者としてのスキルアップもできます。当院では、メディカルスタッフ（リハビリ科、ソーシャルワーカー、心理士など）との連携体制が整っており、育児や健康を支援する小児科医としての役割も身につけることができます。

連携施設-大垣市民病院

大垣市民病院は昭和 34 年 10 月 1 日西濃病院から改名され、地域の基幹病院としての西濃医療圏の約 40 万人を対象とする病床数 903 床の県下随一の大規模病院である。当院は岐阜県だけにとどまらず、本邦全般からみても症例数が多いことで有名であるが、「患者中心の医療、良質な医療」を実施すべく、最新の医療を提供しています。小児科は当院開設時から



存在し小児医療全体にわたり診療が行われてきました。昭和 63 年 4 月より小児医療充実のため新生児・未熟児センター（NICU）が設置され、第 2 小児科（小児循環器科、新生児科）が開設されました。従って例えば小児科では循環器と新生児以外の領域の研修と小児救急当直業務を 1 年間、第 2 小児科では 1 年間（小児循環器科 6 カ月、新生児科 6 カ月および NICU 当直業務）などという形で、合計 2 年間研修を行い、日々の臨床業務はもちろん各種学会・研究会に参加し積極的に発表するとともに、論文の形で業績を残すことを目指しています。

以下のどのプログラムを選んでも、小児科専門医研修に十分な症例と教育が行われます。大学病院が基幹施設としてプログラム全体での研修の進捗状況に責任を持って行います。3年間の研修期間の間には、臨床研修期間中に学会発表、論文発表を適切に行えるようにしていきます。また、地域（僻地）医療も担当し幅広い医療を経験していただきます。

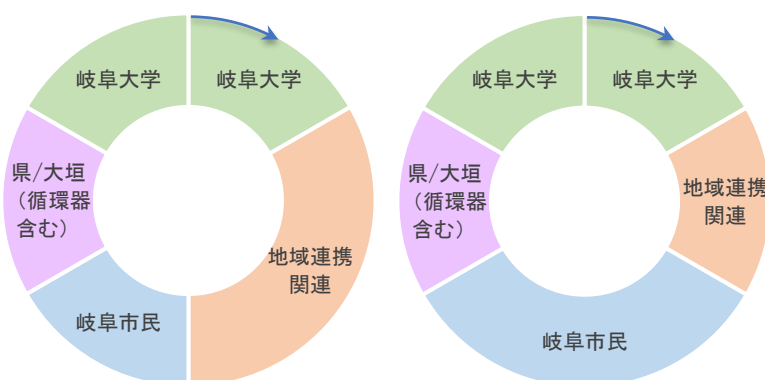
以下個々のプログラムについて紹介します（4-2 研修施設群と研修モデルを参照してください）。あくまでもモデルとして提示します。

専攻医イ （大学コース）

岐阜大学医学部附属病院（岐阜大学病院）からスタートします。大学病院において6か月から1年間、小児保健、成長発達、栄養、水・電解質などの基本的な小児科の研修を行い、一般病棟で感染性疾患、内分泌、先天代謝異常、血

液腫瘍疾患、アレルギー疾患、呼吸器疾患、消化器疾患、腎泌尿器疾患、神経疾患、生体防御免疫疾患、膠原病リウマチ性疾患など多くの疾患について担当医として研修します。その後地域の連携施設、関連施設において6か月程度一般外来診療、1次救急、健診、予防接種など地域総合小児医療を行います。その後岐阜市民病院で、さらに血液腫瘍疾患、夜間救急、一般診療を経験する、もしくは県総合医療センターや大垣市民病院で循環器（希望により新生児も）を研修し、岐阜大学病院に戻り、新生児および発達障がいなど精神行動心身医学や不足した領域の研修をおこないます。また、この3年間の研修期間のうちにへき地医療施設での6か月以上の研修を推奨しています。大学院希望者には研修をしながら研究を開始することが行いやすいプログラムです。

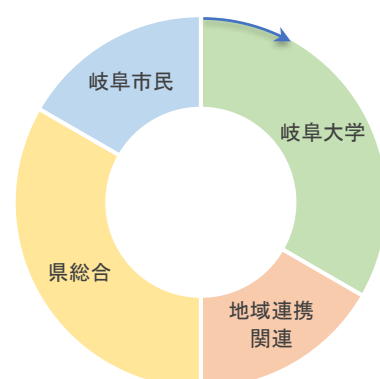
研修の例



専攻医ロ （大学、県総合コース）

岐阜大学病院にてスタートします。この研修のプログラムの特徴は大学病院1年、県総合医療センターで1年、岐阜市民病院で半年研修することです。岐阜大学病院での研修は上記専攻医イと同様です。その後地域の連携施設、関連施設において6か月程度一般外来診療、1次救急、健診、予防接種など地域総合小児医療を行います。希望があれば長良医療センターで3か月程度小児外科系疾患、重症心身障がい児（者）の診療などの研修に置き換えられます。岐阜県総合医療センターにお

研修の例

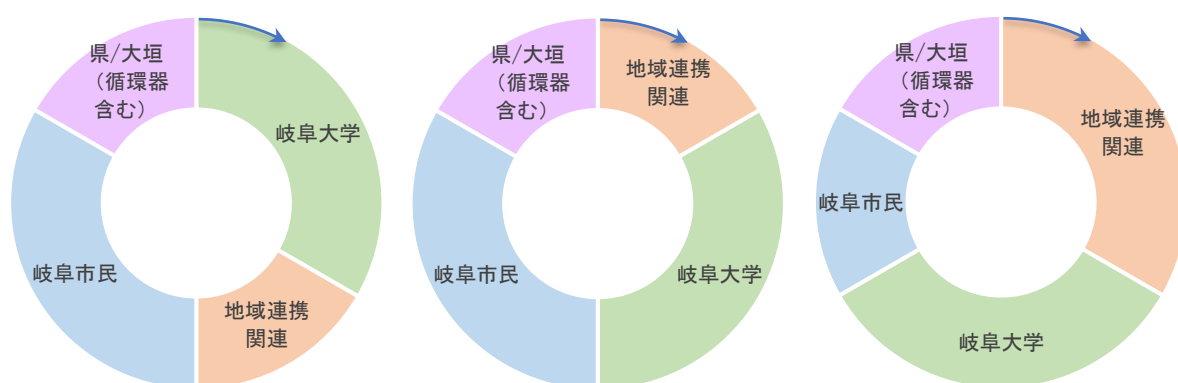


いては、一般病棟で感染性疾患、アレルギー疾患、呼吸器疾患、消化器疾患、腎泌尿器疾患、神経疾患および1次2次救急の経験を積み、小児循環器科、新生児集中治療部で小児循環器、小児集中治療、新生児、小児外科系疾患を研修します。そして岐阜市民病院で引き続き救急、血液腫瘍、一般小児科を研修します。また、この3年間の研修期間のうちにへき地医療施設での6か月以上の研修を推奨しています。

専攻医ハ、ニ （フレキシブルコース）

このプログラムは柔軟性の高い構成になっています。最初、岐阜大学病院（6か月～1年）もしくは地域の連携施設、関連施設（6か月～1年）で開始し、岐阜市民病院（6か月～1年）を加えたこの3カ所であわせて2年6か月研修します。岐阜大学病院および岐阜市民病院で専門分野の研修をおこない、救急についても岐阜市民病院で研修することができます。関連施設で1年間かけて一般外来診療、1次救急、健診、予防接種など地域総合小児医療をじっくりと研修したいという希望にあうプログラムです。もしくは岐阜大学病院と岐阜市民病院の2カ所で血液腫瘍関係を多く経験したい方も、最大2年間、岐阜大学病院および市民病院で研修することができます。その後岐阜県総合医療センターもしくは大垣市民病院で循環器（希望により新生児も）を研修可能です。3年目に地域の連携施設、関連施設をとることも可能です。また、この3年間の研修期間のうちにへき地医療施設での6か月以上の研修を推奨しています。

研修の例

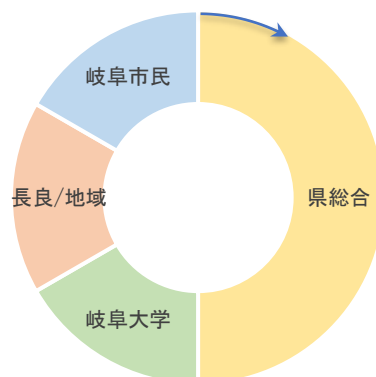


専攻医ホ （岐阜県総合医療センター、岐阜市民コース）

このプログラムは岐阜県総合医療センターで1年～1年6か月間研修し、その後大学病院、岐阜市民病院を6か月、地域の連携施設、関連施設を6か月～1年（希望により長良医療センター3か月に変更）研修するコースです。岐阜県総合医療センターでは新生児、循環器を含む多くの分野を研修するプログラムです。多くの専門領域は岐阜県総合医療センターにて研修が可能です。また1次、2次救急も十分に研修を行うことができます。

血液腫瘍は岐阜大学病院と岐阜市民病院にて経験することが可能です。また地域の連携施設、関連施設における6か月以上の地域総合小児医療（希望より長良医療センターに3か月）と、岐阜大学病院での内分泌、先天代謝異常、生体防御免疫疾患、膠原病、リウマチ性疾患など岐阜県総合医療センターで不足している分野の専門医研修を行うこととなります。また、この3年間の研修期間のうちにへき地医療施設での6か月以上の研修を推奨しています。

研修の例

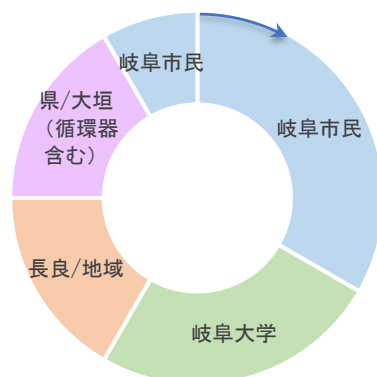


専攻医へ（岐阜市民コース）

このプログラムは岐阜市民病院を中心としたプログラムです。岐阜市民病院では、循環器、新生児（極低出生体重児など）、内分泌、先天代謝異常、生体防御免疫疾患、膠原病、リウマチ性疾患を除く多くの専門領域の研修が可能であり、また救急も2次も含めて十分な研修が可能です。計1年3か月岐阜市民病院で研修します。その後長良医療センターで3か月～6か月程度小児外科系疾患、重症心身障がい児（者）の診療を研修し、地域の連携施設、関連施設にて地域総合小児

医療研修をします。岐阜大学病院にて岐阜市民病院研修で不足している分野、例えば内分泌先天代謝異常、生体防御免疫疾患、膠原病リウマチ性疾患などを研修、さらに新生児などの経験を積むことも可能です。そしてその後岐阜県総合医療センターもしくは大垣市民病院で循環器（希望により新生児も）を研修することも可能というプログラムです。また、この3年間の研修期間のうちにへき地医療施設での6か月以上の研修を推奨しています。

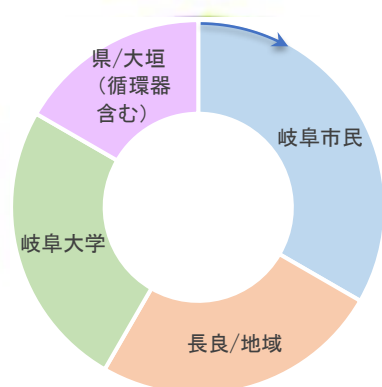
研修の例



専攻医ト （岐阜市民、地域連携、関連施設コース）

このプログラムは岐阜市民病院でスタートし、最大9か月地域の連携施設、関連施設にて研修可能なプログラムです（希望により6か月まで長良医療センターへ変更も可能）。岐阜市民病院、岐阜大学病院にて循環器を除く専門領域の研修を行い、その後希望により岐阜県総合医療センターもしくは大垣市民病院で循環器（希望により新生児も）を研修するというプログラムです。また、この3年間の研修期間のうちにへき地医療施設での6か月以上の研修を推奨しています。

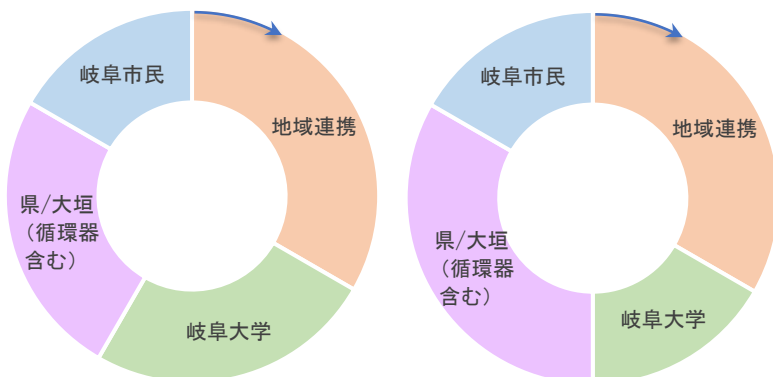
研修の例



専攻医チ （地域の連携施設、関連施設スタートコース A）

このプログラムは連携施設、関連施設で研修をスタートし、6か月～1年間地域の連携施設、関連施設で一般外来診療、1次救急、健診、予防接種など地域総合小児医療を行います。その後岐阜大学病院、岐阜市民病院で循環器以外の専門領域を研修します。岐阜県総合医療センターもしくは大垣市民病院で循環器および新生児を含め最大12か月間研修することも可能なプログラムです。逆に岐阜市民病院を最大9か月にすることも可能です。また、この3年間の研修期間のうちにへき地医療施設での6か月以上の研修を推奨しています。

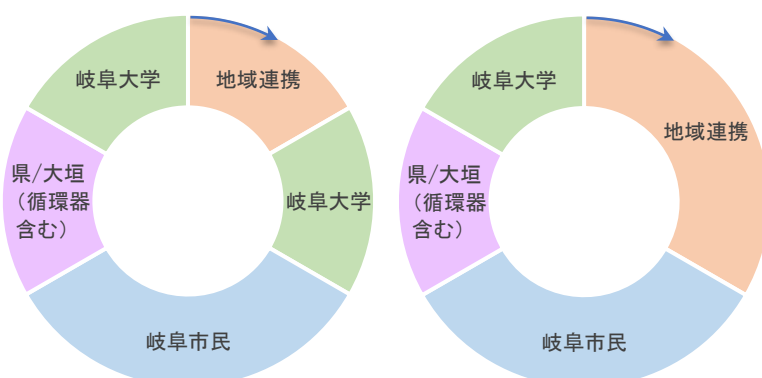
研修の例



専攻医リ （地域の連携施設、関連施設スタートコース B）

このプログラムは地域の連携施設、関連施設で研修をスタートし、6か月～1年間地域の連携施設、関連施設で一般外来での診療、1次救急、健診、予防接種など地域総合小児医療を行います。その後岐阜大学病院、岐阜市民病院で循環器以外の専門領域を研修します。岐阜県総合医療センターもし

研修の例

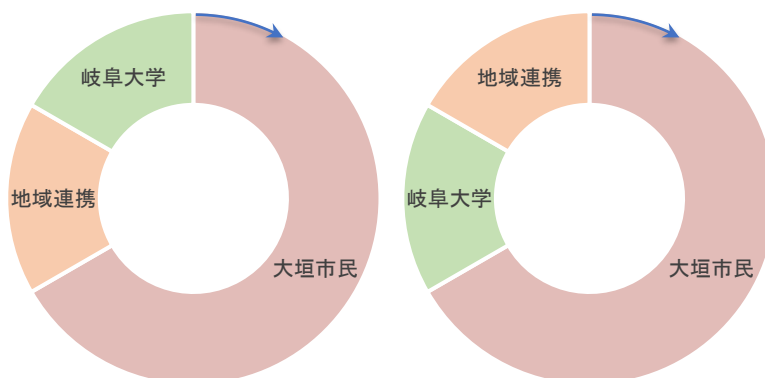


くは大垣市民病院で循環器および新生児を含め6か月間研修可能です。最後は大学病院で、それまでに不足した分野の症例があれば補います。岐阜市民病院を最大12か月にすることも、岐阜大学病院を1年半にすることも可能なプログラムです。また、この3年間の研修期間のうちにへき地医療施設での6か月以上の研修を推奨しています。

専攻医Ⅱ、Ⅲ（大垣市民コース）

このプログラムは大垣市民病院において、2年間で新生児、循環器を含む多くの分野を研修するプログラムです。多くの専門領域は大垣市民病院において研修が可能です。また、1次、2次救急も十分に研修を行うことができます。その後地域の連携施設、関連施設における6か月の地域総合小児医療研修を行います。

研修の例

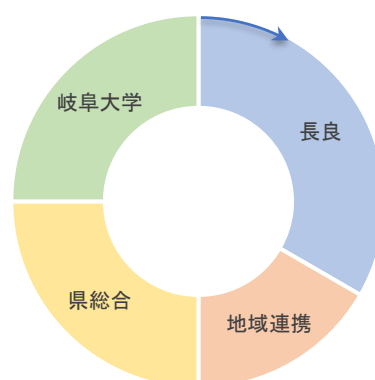


（希望があれば長良医療センターで3か月程度小児外科系疾患、重症心身障がい児（者）の診療の研修に置き換えることができます）。岐阜大学病院での残り6か月は血液腫瘍、内分泌、先天代謝異常、生体防御免疫疾患、膠原病、リウマチ性疾患など岐阜県総合医療センターで不足している分野の専門医研修をおこなうこととなります。また、この3年間の研修期間のうちにへき地医療施設での6か月以上の研修を推奨しています。

専攻医Ⅳ（長良医療センターコース）

このプログラムは長良医療センターからスタートするコースです。長良医療センターでは、感染性疾患・アレルギー疾患・呼吸器疾患・消化器疾患・腎泌尿器疾患・神経疾患・生体防御免疫疾患、発達障がい、重症心身障がいなどを研修可能です。その後地域の連携施設、関連施設における6か月の地域総合小児医療研修を行います。その後、岐阜県総合医療センターで1次2次救急、循環器、さらに希望があれば新生児を含め最大1年間研修可能です。その後岐阜大学病院で内分泌先天代謝異常疾患・血液腫瘍疾患・膠原病リウマチ性疾患、それまでに不足した領域の研修を行います。また、この3年間の研修期間のうちにへき地医療施設での6か月以上の研修を推奨しています。

研修の例



2. 小児科専門研修はどのように行われるか [整備基準:13-16, 30]

3年間の小児科専門研修では、日本小児科学会が定めた「小児科医の到達目標（第8版、令和7年4月1日改訂）」のレベルAの臨床能力の獲得をめざして研修を行います。到達度の自己評価と指導医からのアドバイスを受けるために、KIDS（Kids' Doctors milestone Smart System）に研修経験を記録し、指導医とともに定期的に振り返りながら研修を進めてください。

- 1) 臨床現場での学習：外来、病棟、健診などで、到達目標に記載されたレベルAの臨床経験を積むことが基本となります。経験した症例は、指導医からフィードバック・アドバイスを受けながら、診療録の記載、サマリーレポートの作成、KIDSへの記載（ふりかえりと指導医からのフィードバック・署名取得）、臨床カンファレンス、抄読会（ジャーナルクラブ）、CPCでの発表などを経て、知識、臨床能力を定着させてゆきます。
 - 「小児科専門医の役割」に関する学習：日本小児科学会が定めた小児科専門医の役割を3年間で身につけるようにしてください（次項参照、KIDSに記録）。
 - 「経験すべき症候」に関する学習：日本小児科学会が定めた経験すべき16カテゴリーの症候群（(1)体温の異常～(16)事故・傷害）について、8割以上（27症候以上）を経験するようにしてください（KIDSに経験毎に記録、指導医の署名を得ること）。
 - 「経験すべき疾患」に関する学習：日本小児科学会が定めた10の疾病分野群（(1)遺伝・先天奇形・染色体異常／(2)栄養障害・代謝性疾患・消化器疾患／(3)先天代謝異常・内分泌疾患／(4)免疫異常・膠原病・リウマチ・感染症／(5)新生児疾患／(6)呼吸器・アレルギー／(7)循環器疾患／(8)血液・腫瘍／(9)腎・泌尿器・生殖器疾患／(10)神経・筋疾患・精神疾患・心身症）について、各分野2症例以上（うち1疾患以上は別添3-1の指定疾患リストから）を経験するようにしてください（KIDSに経験毎に記録）。症例要約30症例作成時にもこの疾病分野群区分と指定疾患リストに従う必要があります。
 - 「習得すべき診療技能と手技」に関する学習：到達目標第8版に示された専門医レベル（レベルB）の診療技能・手技（計測・身体診察、手技、処置の3区分）の8割以上を経験するようにしてください。経験はKIDSに記録し、DOPS（直視下手技評価）など指導医の評価を受けること。

<岐阜大学医学部附属病院研修プログラムの年間スケジュール>

月	1 年 次	2 年 次	3 年 次	修 了 者	
4	○				研修開始ガイダンス(研修医および指導医に各種資料を配布)
		○	○		KIDS の記録(ローテーション実績、自己評価、症例要約候補リスト等)の入力状況を研修管理委員会で確認
				○	研修記録・症例レポート等を研修管理委員会に提出し判定を受ける
					<研修管理委員会> ・研修修了予定者の修了判定を行う ・2年次、3年次専攻医の研修の進捗状況の把握 ・次年度の研修プログラム、採用計画などの策定 <日本小児科学会学術集会>
5				○	専門医認定審査書類を準備する
				○	<岐阜大学医学部附属病院プログラム合同勉強会・歓迎会・修了式>
6				○	専門医認定審査書類を専門医機構へ提出
					<岐阜県小児科懇話会>
					<日本小児科学会東海地方会>
7	○	○	○		<岐阜大学医学部附属病院プログラム合同勉強会>
8					<中部日本小児科学会>
					<小児科専門医取得のためのインテンシブコース>
9				○	小児科専門医試験
	○	○	○		臨床能力評価(Mini-CEX)を1回受ける
	○	○	○		KIDS の自己評価記録、指導医とのふりかえり
					<岐阜県小児科懇話会>
					専門医更新、指導医認定・更新書類の提出
10					<日本小児科学会東海地方会>
					<研修管理委員会> ・研修の進捗状況の確認 ・次年度採用予定者の書類審査、面接、筆記試験 ・次年度採用者の決定
12					<岐阜県小児科懇話会>
1	○	○	○		<岐阜大学医学部附属病院プログラム合同勉強会・新年会>
2	○	○	○		<日本小児科学会東海地方会>
3	○	○	○		臨床能力評価(Mini-CEX)を1回受ける
	○	○	○		360度評価を1回受ける
	○	○	○		KIDS の自己評価記録、指導医とのふりかえり、KIDS による研修プログラム評価
					<岐阜県小児科懇話会>
					専門医更新、指導医認定・更新書類の提出

＜当研修プログラムの週間スケジュール（岐阜大学病院）＞

グレー部分は特に教育的な行事です。詳細については 3-2 項を参照してください。

	月	火	水	木	金	土日
午前 8:00			医局会・症例 検討会			週末日直 月1～2回
8:30～9:00	朝カンファレンス			朝カンファレンス		
9:00～10:00	チームカンファレンスおよびチーム回診					
10:00～12:00	病棟処置	病棟処置	総回診	病棟処置	病棟処置	
午後 12:00～13:00	アレルギー勉強 会・抄読会		退院検討会・ 抄読会			
13:00～14:00	病棟処置	病棟処置	病棟処置	病棟処置	病棟処置	合同勉強会 年3回
14:00～17:00			研究報告会			
17:00～17:15	患者申し送り					
	ゲノム疾患・ 遺伝子診療セ ンターカンフ ァレンス 月1回		脳波・画像検 討会月1回	各種研修会 平均月1回 学会発表 4～6か月毎	ふりかえり 1回／月	
	当直（1回／週）					

午前 1 回／週 外来診療研修（初診、専門医外来にて）

午前 1～2 回／週 外来処置当番

午後救急の対応 1～2 回／週

午後 健診、予防接種、外来研修 1～2 回／週

CPC 不定期

2) 臨床現場を離れた学習：以下の学習機会を利用して、到達目標達成の助けとしてください。

- (1) 日本小児科学会学術集会、分科会主催の学会、地方会、研究会、セミナー、講習会等への参加
- (2) 小児科学会主催の「小児科専門医取得のためのインテンシブコース」（1 泊 2 日）：到達目標に記載された 24 領域に関するポイントを 3 年間で網羅して学習できるセミナー
- (3) 学会等での症例発表
 1. 岐阜県小児科懇話会 年 4 回行われ、専攻医の経験した症例発表の場として、意見交換の場として重要な研究会です。この会で一度は発表していただくようにします。
 2. 日本小児科学会東海地方会、中部日本小児科学会 あわせて年 4 回行われ、専攻医は 3 年間に 1 度は発表できることを目標にしてください。また東海地方会は日本小児科学会とは別途入会が必要ですが、自身が経験しきれない症例の発表を聴講することは非常に勉強になります。
- (4) 日本小児科学会オンラインセミナー（e-ラーニング）：医療安全、感染対策、医療倫理、医療者教育など
- (5) 日本小児科学会雑誌等の定期購読および症例報告等の投稿
- (6) 日本小児科学会小児診療初期対応（JPLS）コースの受講

- (7) 日本周産期・新生児医学会のNCPR(新生児蘇生法講習会)専門(A)コースの受講
- (8) 論文執筆：専門医取得のためには、小児科に関する論文を査読制度のある雑誌に1つ報告しなければなりません。論文執筆には1年以上の準備が必要となる事が多いため、指導医の助言を受けながら、早めに論文テーマを決定し、論文執筆の準備を始めてください。
- 3) 自己学習：到達目標と研修手帳に記載されている小児疾患、病態、手技などの項目を自己評価しながら、不足した分野・疾患については自己学習を進めてください。
- 4) 大学院進学：専門研修期間中、小児科学の大学院進学は可能ですが、専門研修に支障が出ないように、プログラム・研修施設について事前相談します。小児科臨床に従事しながら臨床研究を進めるのであればその期間は専門研修として扱われますが、研究内容によっては専門研修期間が延長される場合もあります。
- 5) サブスペシャリティ研修：10項を参照してください。
- 6) カリキュラム制(単位制)による研修制度：「新専門医制度下の岐阜大学医学部附属病院小児科専門研修プログラムカリキュラム制(単位制)による研修制度」を参照してください。

3. 専攻医の到達目標

3-1. 習得すべき知識・技能・研修・態度など [整備基準：4, 5, 8-11]

- 1) 「小児科専門医の役割」に関する到達目標：日本小児科学会が定めた小児科専門医としての役割を3年間で身につけるようにしてください（研修手帳、KIDSに記録してください）。
これらは6項で述べるコア・コンピテンシーと同義です。

役割		1 年 目	2 年 目	修 了 時
子どもの 総合診療 医	子どもの総合診療 ●子どもの身体、心理、発育に関し、時間的・空間的に全体像を把握できる。 ●子どもの疾病を生物学的、心理社会的背景を含めて診察できる。 ●EBMとNarrative-based Medicineを考慮した診療ができる。			
	成育医療 ●小児期だけにとどまらず、思春期・成人期も見据えた医療を実践できる。 ●次世代まで見据えた医療を実践できる。			
	小児救急医療 ●小児救急患者の重症度・緊急度を判断し、適切な対応ができる。 ●小児救急の現場における保護者の不安に配慮ができる。			

	地域医療と社会資源の活用 ●地域の一次から二次までの小児医療を担う。 ●小児医療の法律・制度・社会資源に精通し、適切な地域医療を提供できる。 ●小児保健の地域計画に参加し、小児科に関わる専門職育成に関与できる。			
	患者・家族との信頼関係 ●多様な考えや背景を持つ小児患者と家族に対して信頼関係構築できる。 ●家族全体の心理社会的因子に配慮し、支援できる。			
育児・健康支援者	プライマリ・ケアと育児支援 ●Common diseases など、日常よくある子どもの健康問題に対応できる。 ●家族の不安を把握し、適切な育児支援ができる。			
	健康支援と予防医療 ●乳幼児・学童・思春期を通して健康支援・予防医療を実践できる。			
子どもの代弁者	アドボカシー (advocacy) ●子どもに関する社会的な問題を認識できる。 ●子どもや家族の代弁者として問題解決にあたることができる。			
学識・研究者	高次医療と病態研究 ●最新の医学情報を常に収集し、現状の医療を検証できる。 ●高次医療を経験し、病態・診断・治療法の研究に積極的に参画する。			
	国際的視野 ●国際的な視野を持って小児医療に関わることができる。 ●国際的な情報発信・国際貢献に積極的に関わる。			
医療のプロフェッショナル	医の倫理 ●子どもを一つの人格として捉え、年齢・発達段階に合わせた説明・告知と同意を得ることができる。 ●患者のプライバシーに配慮し、小児科医としての社会的・職業的責任と医の倫理に沿って職務を全うできる。			
	省察と研鑽 ●他者からの評価を謙虚に受け止め、生涯自己省察と自己研鑽に努める。			
	教育への貢献 ●小児医療に関わるロールモデルとなり、後進の教育に貢献できる。 ●社会に対して小児医療に関する啓発的・教育的取り組みができる。			
	協働医療 ●小児医療にかかわる多くの専門職と協力してチーム医療を実践できる。			
	医療安全 ●小児医療における安全管理・感染管理の適切なマネジメントができる。			
	医療経済 ●医療経済・保険制度・社会資源を考慮しつつ、適切な医療を実践できる。			

- 2) 「経験すべき症候」に関する到達目標：「小児科医の到達目標（第8版）」に示された専門医レベル（レベル B）の症候 16 カテゴリー群（(1)体温の異常／(2)疼痛／(3)全身的症候／(4)成長の異常／(5)外表形態異常／(6)皮膚・爪の異常／(7)頭頸部の異常／(8)消化器症状／(9)呼吸器症状／(10)循環器症状／(11)血液の異常／(12)泌尿生殖器の異常／(13)神経・筋症状／(14)発達の問題／(15)行動の問題／(16)事故・傷害）について8割以上を経験するようにしてください（KIDSに経験毎に記録、指導医の署名を取得）。

カテゴリ	該当症候（第8版・専門医レベル B）
(1) 体温の異常	不明熱、低体温、発熱
(2) 疼痛	腹痛（反復性）、腰背部痛、四肢痛、関節痛、頭痛、胸痛、腹痛（急性）

(3) 全身的症候	睡眠の異常、発熱しやすい、かぜをひきやすい、泣き止まない、ぐったりしている、全身倦怠感、嘔気、たちくらみ、めまい、顔色不良、食思不振、食が細い、脱水、全身性浮腫、黄疸
(4) 成長の異常	体重増加不良、低身長、性成熟異常、やせ、肥満
(5) 外表形態異常	特徴的な顔貌、口唇・口腔の発生異常、股関節の異常、骨格の異常、腹壁の異常、鼠径ヘルニア、臍ヘルニア、多指
(6) 皮膚・爪の異常	膿瘍、皮下の腫瘍、乳腺の異常、爪の異常、発毛の異常、紫斑、発疹、湿疹、皮膚のびらん、蕁麻疹、局所性浮腫、母斑
(7) 頭頸部の異常	大頭、小頭、大泉門の異常、頭蓋変形、頸部の腫脹、耳介周囲の腫脹、リンパ節腫大、耳痛、結膜充血
(8) 消化器症状	嘔吐（吐血）、下痢、下血、血便、便秘、腹部膨満、肝腫大、腹部腫瘍、裂肛、口内のただれ
(9) 呼吸器症状	咳、喀痰、鼻閉、鼻汁、咽頭痛、扁桃肥大、いびき、喘鳴、呼吸困難、嚔声、陥没呼吸、呼吸不整、多呼吸
(10) 循環器症状	心雑音、脈拍の異常、チアノーゼ、血圧の異常
(11) 血液の異常	出血傾向、脾腫、貧血、鼻出血
(12) 泌尿生殖器の異常	乏尿、失禁、多飲、多尿、血尿、タンパク尿、陰嚢腫大、外性器の異常、排尿痛、頻尿
(13) 神経・筋症状	歩行異常、不随意運動、麻痺、筋力が弱い、体が柔らかい、floppy infant、けいれん、意識障害
(14) 発達の問題	発達の遅れ、言葉が遅い、構音障害（吃音）
(15) 行動の問題	夜尿、遺糞、落ち着きがない、夜泣き、夜驚、泣き入りひきつけ、指しゃぶり、自慰、チック、うつ、学習困難、不登校、虐待、家庭の危機
(16) 事故・傷害	溺水、管腔異物、誤飲、誤嚥、熱傷、虫刺

※ 経験はKIDSに記録。各カテゴリ 80%以上の経験を目標とする。

- 3) 「経験すべき疾患」に関する到達目標：「小児科医の到達目標（第8版）」および第6回(2026年度)小児科専門医試験告示に示された10の疾病分野群〔(1)遺伝・先天奇形・染色体異常／(2)栄養障害・代謝性疾患・消化器疾患／(3)先天代謝異常・内分泌疾患／(4)免疫異常・膠原病・リウマチ・感染症／(5)新生児疾患／(6)呼吸器・アレルギー／(7)循環器疾患／(8)血液・腫瘍／(9)腎・泌尿器・生殖器疾患／(10)神経・筋疾患・精神疾患・心身症〕について、各分野で症例要約2症例以上（うち1疾患以上は別添3-1の指定疾患リストから）を経験してください。30症例中3症例までは外来症例での提出が可能です。経験した症例はKIDSの症例要約候補リストに随時登録し、指導医の署名を得てください。

疾病分野群	代表的な疾患・指定疾患リストから（別添3-1 抜粋）
(1) 遺伝・先天奇形・染色体異常	ダウン症候群、18トリソミー、ターナー症候群、マルファン症候群、脆弱X症候群、Prader-Willi症候群、22q11.2欠失症候群 等
(2) 栄養障害・代謝性疾患・消化器疾患	肥厚性幽門狭窄症、腸重積、Hirschsprung病、潰瘍性大腸炎、Crohn病、胆道閉鎖症、糖尿病 等
(3) 先天代謝異常・内分泌疾患	アミノ酸代謝異常症、有機酸代謝異常症、ライソゾーム病、ミトコンドリア病、甲状腺機能低下症、副腎皮質機能低下症 等
(4) 免疫異常・膠原病・リウマチ・感染症	若年性特発性関節炎、全身性エリテマトーデス、川崎病、IgA血管炎、無γグロブリン血症、Wiskott-Aldrich症候群、慢性肉芽腫症 等
(5) 新生児疾患	呼吸窮迫症候群、胎便吸引症候群、新生児仮死、頭蓋内出血、低出生体重児、新生児黄疸、新生児血小板減少症 等
(6) 呼吸器・アレルギー	気管支喘息、細気管支炎、クループ症候群、食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、アナフィラキシー 等
(7) 循環器疾患	チアノーゼ性／非チアノーゼ性先天性心疾患、肺高血圧症、心不全、心筋症、心筋炎、不整脈、川崎病冠動脈障害 等

(8) 血液・腫瘍	白血病、リンパ腫、好中球減少症、血友病、DIC、ITP、固形腫瘍（脳腫瘍・神経芽腫・肝芽腫・腎芽腫など）、溶血性貧血、再生不良性貧血、鉄欠乏性貧血 等
(9) 腎・泌尿器・生殖器疾患	ネフローゼ症候群、急性／慢性糸球体腎炎、急性／慢性腎不全、溶血性尿毒症症候群、紫斑病性腎炎、尿路感染症、先天性腎尿路奇形 等
(10) 神経・筋疾患・精神疾患・心身症	けいれん性疾患、てんかん（West 症候群など）、中枢神経系感染症（脳炎・脳症・髄膜炎・ADEM）、自閉スペクトラム症、ADHD、知的障害、周産期脳障害、筋ジストロフィー 等

※ 各分野で症例要約 2 症例以上、うち 1 疾患以上は別添 3-1 指定疾患リストから提出。30 症例中 3 症例までは外来症例可。

- 4) 「習得すべき診療技能と手技」に関する到達目標：「小児科医の到達目標（第 8 版）」に示される専門医レベル（レベル B）の診療技能・手技について、(1) 身体計測・診察手技群、(2) 手技群（穿刺・挿入・ライン確保等）、(3) 処置群の各カテゴリーにおいて 8 割以上を経験することを目指してください。経験した技能は KIDS に記録し、侵襲的手技については DOPS（Direct Observation of Procedural Skills: 直視下手技評価）による指導医の評価を受けてください。

区分	レベル B（小児科専門医：研修修了時）	レベル C（初期研修医：研修修了時）
計測・身体診察	医療面接（乳幼児期）、診察法（小奇形・形態異常の評価）、前彎負荷試験、透光試験（陰囊）、眼底鏡による診察、中毒を疑う時の情報収集	医療面接（学童期以上）、身体計測、皮脂厚測定、バイタルサインの確認（含む血圧測定）、診察法（全身・各臓器）、耳鏡・鼻鏡による診察
手技	骨髄路確保、腰椎穿刺、骨髄穿刺	注射（静脈、筋肉内、皮下、皮内）、採血（静脈血、動脈血、毛細管血）、末梢静脈路確保、胃管挿入、採尿、蓄尿、導尿（尿道カテーテル操作を含む）、予防接種
処置	二次救命処置、鼠径ヘルニアの還納、輸血、呼吸管理、経静脈栄養、経管栄養法、光線療法、小外傷・膿瘍の外科処置、熱傷処置、検査処置時の鎮静・鎮痛	一次救命処置、消毒・滅菌法、浣腸、外用薬の貼付・塗布、気道内吸引、エアゾール吸入、酸素吸入、胃洗浄、簡易静脈圧測定

※ 経験は KIDS に記録、侵襲的手技には DOPS（直視下手技評価）を実施。

3-2. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得 [整備基準:13]

当プログラムでは様々な知識・技能の習得機会（教育的行事）を設けています。

- 1) 朝カンファレンス・チーム回診（毎日）：毎朝、患者申し送りを行い、チーム回診を行って指導医からフィードバックを受け、指摘された課題について学習を進める。
- 2) 総回診（毎週1回）：受持患者について教授をはじめとした指導医陣に報告してフィードバックを受ける。受持以外の症例についても見識を深める。
- 3) 症例検討会（毎週）：診断・治療困難例、臨床研究症例などについて専攻医が報告し、指導医からのフィードバック、質疑などを行う。
- 4) 抄読会（毎週1回）：受持症例等に関する論文概要を口頭説明し、意見交換を行う。
- 5) 研究報告会（毎週1回）：研究報告会では講座で行われている研究について討論を行い、学識を深め、国際性や医師の社会的責任について学ぶ。

ランチミーティング（毎週）：

月曜日：免疫・アレルギー勉強会・抄読会：アレルギー症例の検討とアレルギー関連の抄読会を行う。

金曜日：退院検討会・抄読会・症例検討会：退院サマリーを確認しながら入院患者の振り返りを行う。また、論文の抄読、症例の検討会を行う。

- 6) 脳波・画像検討会（月1回）：神経担当医による脳波の判読およびMRI、CT画像についての検討会
- 7) ゲノム疾患・遺伝子診療センターカンファレンス（月1回）：遺伝性疾患に対するカウンセリング、診断に対するカンファレンスで、小児科は遺伝性疾患に対して理解が必要であり、できるかぎり参加する。
- 8) CPC：死亡・剖検例、難病・希少症例についての病理診断を検討する。
- 9) 各種研究会（ほぼ毎月1回）：専門領域の講演、専門領域の症例発表で各専門領域の知識を深める。そのうち年3回は岐阜県小児科懇話会で、専攻医を中心とした若手の症例発表の機会である。
- 10) 合同勉強会（年3回）：当プログラムに参加するすべての専攻医が一同に会し、勉強会を行う。多施設にいる専攻医と指導医の交流を図る。
- 11) ふりかえり：毎月1回、専攻医と指導医が1対1またはグループで集まり、1か月間の研修をふりかえる。研修上の問題点や悩み、研修（就業）環境、研修の進め方、キャリア形成などについてインフォーマルな雰囲気話し合いを行う。このふりかえりではKIDSの記録（ローテーション実績、症候・疾患・技能の経験記録、分野別到達目標の自己評価、症例要約候補リスト等）を画面で確認しながら、進捗の遅れや偏りを共有する。指導医はその場でKIDSの自己評価への評価・署名を行うとともに、Mini-CEX・DOPS・360度評価の実

施計画を確認する。年2回のMini-CEX、年1回のDOPS、360度評価のスケジュールはふりかえりで合意し、KIDSに記録する。

- 1 2) 学生・初期研修医に対する指導：病棟や外来で医学生・初期研修医を指導する。後輩を指導することは、自分の知識を整理・確認することにつながることから、当プログラムでは、専攻医の重要な取組と位置づけている。

3-3. 学問的姿勢

[整備基準：6, 12, 30]

当プログラムでは、3年間の研修を通じて科学的思考、生涯学習の姿勢、研究への関心などの学問的姿勢も学んでいきます。

- 1) 受持患者などについて、常に最新の医学情報を吸収し、診断・治療に反映できる。
- 2) 高次医療を経験し、病態・診断・治療法の臨床研究に協力する。
- 3) 国際的な視野を持って小児医療を行い、国際的な情報発信・貢献に協力する。
- 4) 指導医などからの評価を謙虚に受け止め、ふりかえりと生涯学習ができるようにする。

また、小児科専門医資格を受験するためには、査読制度のある雑誌に小児科に関連する筆頭論文1編を発表していることが求められます。論文執筆には、通常1年以上の準備を要しますので、研修2年目のうちに指導医の助言を受けながら、論文テーマを決定し、投稿の準備を始めることが望まれます。

3-4. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性 [整備基準：7]

コアコンピテンシーとは医師としての中核的な能力あるいは姿勢のことで、第3項の「小児科専門医の役割」に関する到達目標が、これに該当します。特に「医療のプロフェッショナル」は小児科専門医としての倫理性や社会性に焦点を当てています。

- 1) 子どもを一個の人格として捉え、年齢・発達段階に合わせた説明・告知と同意を得ることができる。
- 2) 患者のプライバシーに配慮し、小児科医としての社会的・職業的責任と医の倫理に沿って職務を全うできる。
- 3) 小児医療に関わるロールモデルとなり、後進の教育に貢献できる。
- 4) 社会に対して小児医療に関する啓発的・教育的取り組みができる。
- 5) 小児医療に関わる多くの専門職と協力してチーム医療を実践できる。
- 6) 小児医療の現場における安全管理・感染管理に対して適切なマネジメントができる。
- 7) 医療経済・社会保険制度・社会的資源を考慮しつつ、適切な医療を実践できる。

4. 研修施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方

4-1. 年次毎の研修計画

[整備基準：16, 25, 31]

日本小児科学会では研修年次毎の達成度（マイルストーン）を定めています（下表）。小児科専門研修においては広範な領域をローテーションしながら研修するため、研修途中においてはマイルストーンの達成度は専攻医ごとに異なっていて構いませんが、研修修了時点で一定レベルに達していることが望まれます。「小児科専門医の役割（16項目）」の各項目に関するマイルストーンについては研修マニュアルを参照してください。研修3年次はチーフレジデントとして専攻医全体のとりまとめ、後輩の指導、研修プログラムへの積極的関与など、責任者としての役割が期待されます。

1年次	健康な子どもと家族、common disease、小児保健・医療制度の理解 基本的診療技能（面接、診察、手技）、健康診査法の習得 小児科総合医、育児・健康支援者としての役割を自覚する
2年次	病児と家族、重症疾患・救急疾患の理解 診療技能に習熟し、重症疾患・救急疾患に的確に対応できる 小児科総合医としての実践力を高める、後輩の指導
3年次 (チーフレジデント)	高度先進医療、希少難病、障がい児（者）に関する理解 高度先進医療、希少難病、障がい児（者）に関する技能の習得 子どもの代弁者、学識者、プロフェッショナルとしての実践 専攻医とりまとめ、後輩指導、研修プログラムへの積極的関与

4-2. 研修施設群と研修モデル

[整備基準：23 - 37]

小児科専門研修プログラムは3年間（36か月間）と定められています。本プログラムにおける研修施設群と、年次毎の研修モデルは次頁の表のとおりです。地域医療研修はその他の連携施設、関連施設群で経験するようにプログラムされています。

	岐阜大学医学部附属病院	岐阜県総合医療センター（連携施設）	岐阜市民病院（連携施設）	大垣市民病院（連携施設）	独立行政法人 長良医療センター（連携施設）	その他の地域連携施設、関連施設群
	岐阜医療圏	岐阜医療圏	岐阜医療圏	西濃医療圏	岐阜医療圏	岐阜県全域
小児科年間入院数	11,718(10,044.0)	2,119(1,589.3)	12,862(10289.6)	1,974(1,579.2)	22,092(18936.0)	6,009(2735.3)
小児科年間外来数	14,117(12,100.3)	29,504(22,128.0)	15,342(12273.6)	26,751(21,400.8)	6,546(5610.9)	33,386(14123.0)
小児科専門医数	27(23.1)	21(15.8)	11(8.8)	12(9.6)	6(5.1)	11(4.3)
（うち指導医数）	13(11.1)	13(9.8)	6(4.8)	6(4.8)	1(0.9)	10(4.0)
専攻医 イ	1, 5	4	3	4		2
専攻医 ロ	1	4	5		3	2
専攻医 ハ	1, 2	4	3	4		1, 2, 5
専攻医 ニ	1, 2	4	3	4		1, 2, 5
専攻医 ホ	2	1	3, 5		4	3, 5
専攻医 ヘ	2	5	1, 6	5	3	4
専攻医 ト	4	5	1	5	2	3
専攻医 チ	2	3	4	3		1
専攻医 リ	2, 5	4	3	4		1
専攻医 ヌ	3			1		2
専攻医 ル	2			1		3
専攻医 ラ	4	3			1	2
各施設での研修期間	6か月～18か月	0か月～24か月	0か月～15か月	0か月～24か月	0か月～12か月	6か月～12か月
施設での研修内容	<p>基幹施設として小児医としてヒトの成長と発達をみまもり援助するという心構え確立する。小児科学のすべての領域をくまなく経験し、小児科医として必須の知識と診療技能を習得する。上記の基本的な研修に責任を持つ。</p> <p>小児病棟及び新生児集中治療部を持ち、新生児、神経、血液腫瘍、内分泌、先天代謝、先天異常、生体防御免疫疾患、アレルギー、自己免疫疾患、腎疾患、感染症など広い分野の高度医療研修とともに1-2次疾患への対応も研修する。</p>	<p>主な連携施設として小児医としてヒトの成長と発達をみまもり援助するという心構え確立する。小児科学のすべての領域をくまなく経験し、小児科医として必須の知識と診療技能を習得する。上記の基本的な研修もおこなう。</p> <p>小児科全般、神経疾患、腎疾患、小児循環器、新生児、重症心身障害児の研修を行い、岐阜医療圏の小児2次救急の研修をおこなう。</p> <p>本プログラムのなかで、小児循環器の研修を中心的に行う施設。</p>	<p>主な連携施設として小児医としてヒトの成長と発達をみまもり援助するという心構え確立する。小児科学のすべての領域をくまなく経験し、小児科医として必須の知識と診療技能を習得する。上記の基本的な研修もおこなう。</p> <p>小児科一般に加え、血液疾患の研修に適している。岐阜市の夜間小児1次救急受け入れ機関であり、1次2次救急の研修をおこなう。</p>	<p>主な連携施設として小児医としてヒトの成長と発達をみまもり援助するという心構え確立する。小児科学のすべての領域をくまなく経験し、小児科医として必須の知識と診療技能を習得する。上記の基本的な研修もおこなう。</p> <p>第1小児科として、小児科一般を担当し、腎臓、内分泌、アレルギーなどに特徴がある。第2小児科が循環器、新生児を担当しており、多くの分野の研修を行う。小児1次、2次救急の研修も行う。本プログラムの中で小児循環器の研修を担当する研修施設。</p>	<p>主な連携施設として小児医としてヒトの成長と発達をみまもり援助するという心構え確立する。小児科学のすべての領域をくまなく経験し、小児科医として必須の知識と診療技能を習得する。上記の基本的な研修もおこなう。</p> <p>一般小児科の他に重症心身障害児の研修も行う。</p>	<p>地方都市の基幹病院小児科として、あらゆる急性疾患への対応や慢性疾患の診断・治療に従事する。高次医療が必要な場合、後方病院へ搬送の判断を遅滞なく行う。</p> <p>そのほかにそれぞれの病院に特徴的な専門領域の研修も行う。</p>

同じ番号がついている場合は選択となります。例 専攻医イの4

(括弧内は複数の専門研修プログラムに参加している場合の按分後の人数)

その他の連携施設、関連施設名	小児科 年間入院数	小児科 年間外来数	小児科 専門医数	うち 指導医数
岐阜県立多治見病院（連携施設）	1,077(269.3)	10,280(2570.0)	5(1.3)	4(1.0)
中部国際医療センター（連携施設）	4,029	13,847	5	2
中濃厚生病院（連携施設）	2,738	8,458	8	3
高山赤十字病院（連携施設）	3,554(1777.0)	13,304(6652.0)	5(2.5)	5(2.5)
土岐市立総合病院（連携施設）	218	5,722	2	1
羽島市民病院（連携施設）	10	2,420	1	0
松波総合病院（連携施設）	79	6,163	3	0
中津川市民病院（連携施設）	1,694(847)	8,032(4,016)	1(0.5)	1(0.5)
飛騨市民病院（連携施設）	0	5,527	1	1
郡上市民病院（連携施設）	116	5,983	1	0
岐阜赤十字病院（関連施設）	0	24	0	0
岩砂病院（関連施設）	9	4,337	0	0
平野総合病院（関連施設）	0	327	0	0
河村病院（関連施設）	0	444	0	0
岐北厚生病院（関連施設）	0	124	0	0
西濃厚生病院（関連施設）	43	6,588	2	0
西美濃厚生病院（関連施設）	38	4,061	1	1
美濃市立美濃病院（関連施設）	0	3,046	0	0
下呂市立金山病院（関連施設）	0	6,100	1	0
県立下呂温泉病院（関連施設）	70	3,948	0	0
恵那市立国民健康保険岩村診療所（関連施設）	0	393	0	0
東海中央病院（関連施設）	44	3,228	1	0
県立希望が丘こども医療福祉センター（関連施設）	2,563	12,014	2	2
白川病院（関連施設）	0	205	0	0
一宮西病院（関連施設）	2,457	19,986	3	3
久美愛厚生病院（関連施設）	0	723	0	0

市立恵那病院（関連施設）	148	5,989	2	0
岐阜市中保健センター（関連施設）			0	0
岐阜市保健所（関連施設）			0	0
静岡てんかん・神経医療センター（関連施設）	1,303	15,615	12	12
山県市保健福祉ふれあいセンター（関連施設）			0	0
一宮北保健センター（関連施設）			0	0
福富医院（関連施設）	395	14,863	1	1
網代診療所（関連施設）	0	17,000	0	0
豊橋医療センター（関連施設）	141	3,935	2	2

患者数は延べ人数（括弧内は複数の専門研修プログラムに参加している場合の按分後の人数）

なお、本プログラムにおけるへき地医療施設として、上記連携及び関連施設群のうち高山赤十字病院、郡上市民病院、土岐市立総合病院、県立下呂温泉病院、中津川市民病院、飛騨市民病院を指定しています。

＜領域別の研修目標＞

研修領域	研修目標	基幹 研修 施設	研修連携 施設	その他の 関連施設
診療技能 全般	小児の患者に適切に対応し、特に生命にかかわる疾患や治療可能な疾患を見逃さないために小児に見られる各症候を理解し情報収集と身体診察を通じて病態を推測するとともに、疾患の出現頻度と重症度に応じた的確に診断し、患者・家族の心理過程や苦痛、生活への影響に配慮する能力を身につける 1. 平易な言葉で患者や家族とコミュニケーションをとる。 2. 症候をめぐる患者と家族の解釈モデルと期待を把握し、適切に対応する。 3. 目と耳と手とを駆使し、診察用具を適切に使用して、基本的な診察を行う。 4. 対診・紹介を通して、医療者間の人間関係を確立する。 5. 地域の医療資源を活用する。 6. 診療録に利用価値の高い診療情報を記載する。 7. 対症療法を適切に実施する。 8. 臨床検査の基本を理解し、適切に選択・実施する。	岐阜 大学 医学 部附 属病 院	岐阜県総合医療センター 岐阜市民病院 大垣市民病院 長良医療センター 岐阜県立多治見病院 中部国際医療センター 中濃厚生病院 高山赤十字病院 土岐市立総合病院 羽島市民病院 松波総合病院 中津川市民病院 飛騨市民病院 郡上市民病院	
小児保健	子どもが家庭や地域社会の一員として心身の健康を維持・向上させるために、成長発達に影響を与える文化・経済・社会的要因の解明に努め、不都合な環境条件から子どもを保護し、疾病・傷害・中毒の発生を未然に防ぎ、医療・社会福祉資源を活用しつつ子どもや家族を支援する能力を身につける。	同上	同上	岐阜市中保健センター 岐阜市保健所 山県市保健福祉ふれあいセンター 一宮北保健センター
成長・発達	子どもの成長・発達に異常をきたす疾患を適切に診断・治療するために、身体・各臓器の成長、精神運動発達、成長と発達に影響する因子を理解し、成長と発達を正しく評価し、患者と家族の心理社会的背景に配慮して指導する能力を身につける。	同上	同上	
栄養	小児の栄養改善のために、栄養所要量や栄養生理を熟知し、母乳育児や食育を推進し、家庭や地域、環境に配慮し、適切な栄養指導を行う能力を身につける。	同上	同上	

水・電解質	小児の体液生理、電解質、酸塩基平衡の特殊性を理解し、脱水や水・電解質異常の的確な診断と治療を行う能力を身につける。入院患者を担当しながら、全身管理の一環として水・電解質管理を学ぶ。	同上	同上	
新生児	新生児の生理、新生児期特有の疾患と病態を理解し、母子早期接触や母乳栄養を推進し、母子の愛着形成を支援するとともに、母体情報、妊娠・分娩経過、系統的な身体診察、注意深い観察に基づいて病態を推測し、侵襲度に配慮して検査や治療を行う能力を習得する。	同上	岐阜県総合医療センター 大垣市民病院 岐阜市民病院 岐阜県立多治見病院	
先天異常	主な先天異常、染色体異常、奇形症候群、遺伝子異常のスクリーニングや診断を一般診療の中で行うために、それら疾患についての知識を有し、スクリーニング、遺伝医学的診断法、遺伝カウンセリングの基本的知識と技能を身につける。	同上	岐阜県総合医療センター 長良医療センター 大垣市民病院	
先天代謝異常・代謝性疾患	主な先天代謝異常症の診断と治療を行うために、先天代謝異常症の概念と基本的な分類を理解し、新生児マス・スクリーニング陽性者には適切に対応し、一般診療の中で種々の症状・所見から先天代謝異常症を疑い、緊急を要する病態には迅速に対応し、適切なタイミングで専門医へ紹介する技能を身につける。	同上	大垣市民病院	
内分泌	内分泌疾患に対して適切な初期対応と長期管理を行うために、各種ホルモンの一般的概念、内分泌疾患の病態生理を理解し、スクリーニング検査や鑑別診断、緊急度に応じた治療を行うことのできる基本的能力を身につける。	同上	岐阜県総合医療センター 長良医療センター 大垣市民病院 岐阜県立多治見病院 中濃厚生病院	
生体防御免疫	一般診療の中で免疫異常症を疑い、適切な診断と治療ができるために、各年齢における免疫能の特徴を理解し、免疫不全状態における感染症の診断、日常生活・学校生活へのアドバイスと配慮ができ、専門医に紹介できる能力を身につける。	同上		
膠原病リウマチ性疾患	主な膠原病・リウマチ性疾患について小児の診断基準に基づいた診断、標準的治療とその効果判定を行うために、系統的な身体診察、検査の選択、結果の解釈を身につけるとともに、小児リウマチの専門家との連携、整形外科・皮膚科・眼科・リハビリテーション科など多専門職とのチーム医療を行う能力を身につける。	同上		
アレルギー	アレルギー反応の一連の仕組み、非即時型アレルギーの病態、IgE抗体を介した即時型アレルギーについて、アトピー素因を含めた病歴聴取、症状の推移の重要性を理解し、十分な臨床経験を積んで、検査・診断・治療法を習得する。	同上	岐阜県総合医療センター 長良医療センター 大垣市民病院 岐阜県立多治見病院	
感染症	主な小児期の感染症について、疫学、病原体の特徴、感染機構、病態、診断・治療法、予防法を理解し、病原体の同定、感染経路の追究、感染症サーベイランスを行うとともに、薬剤耐性菌の発生や院内感染予防を認識し、患者・家族および地域に対して適切な指導ができる能力を習得する。	同上	岐阜県総合医療センター 岐阜市民病院 大垣市民病院 長良医療センター 岐阜県立多治見病院 中部国際医療センター 中濃厚生病院 高山赤十字病院 土岐市立総合病院 羽島市民病院 松波総合病院 中津川市民病院 飛騨市民病院 郡上市民病院	
呼吸器	小児の呼吸器疾患を適切に診断・治療するため、成長・発達にともなう呼吸器官の解剖学的特性や生理的变化、小児の身体所見の特徴を理解し、それらに基づいた診療を行い、急性呼吸不全患者には迅速な初期対応を、慢性呼吸不全患者には心理社会	同上	岐阜県総合医療センター 岐阜市民病院 長良医療センター	

	的側面にも配慮した対応能力を身につける。			
消化器	小児の主な消化器疾患の病態と症候を理解し、病歴聴取・診察・検査により適切な診断・治療・予防を行い、必要に応じて外科等の専門家と連携し、緊急を要する消化器疾患に迅速に対応する能力を身につける。	同上	岐阜県総合医療センター 岐阜市民病院 長良医療センター 大垣市民病院	
循環器	主な小児の心血管系異常について、適切な病歴聴取と身体診察を行い、基本的な心電図・超音波検査結果を評価し、初期診断と重症度を把握し、必要に応じて専門家と連携し、救急疾患については迅速な治療対応を行う能力を身につける。	同上	岐阜県総合医療センター 大垣市民病院	
血液	造血系の発生・発達、止血機構、血球と凝固因子・線溶系異常の発生機序、病態を理解し、小児の血液疾患の鑑別診断を行い、頻度の高い疾患については正しい治療を行う能力を習得する。	同上	岐阜市民病院	
腫瘍	小児の悪性腫瘍の一般的特性、頻度の高い良性腫瘍を知り、初期診断法と治療の原則を理解するとともに、集学的治療の重要性を認識して、腫瘍性疾患の診断と治療を行う能力を習得する。	同上	岐阜市民病院	
腎・泌尿器	頻度の高い腎・泌尿器疾患の診断ができ、適切な治療を行い。慢性疾患においては成長発達に配慮し、緊急を要する病態や難治性疾患には指導医や専門家の監督下で適切に対応する能力を習得する。	同上	岐阜県総合医療センター 大垣市民病院 岐阜市民病院	
生殖器	専門家チーム（小児内分泌科医、小児外科医/泌尿器科医、形成外科医、小児精神科医/心理士、婦人科医、臨床遺伝医、新生児科医などから構成されるチーム）と連携し、心理的側面に配慮しつつ治療方針を決定する能力を習得する。	同上		
神経・筋	主な小児神経・筋疾患について、病歴聴取、年齢に応じた神経学的診察、精神運動発達および神経学的評価、脳波、神経放射線画像などの基本的検査を実施し、診断・治療計画を立案し、また複雑・難治な病態については、指導医や専門家の指導のもと、患者・家族との良好な人間関係の構築、維持に努め、適切な診療を行う能力を習得する。	同上	岐阜県総合医療センター 岐阜市民病院 長良医療センター 大垣市民病院	静岡てんかん神経医療センター
精神・行動・心身医学	小児の訴える身体症状の背景に心身医学的問題があることを認識し、出生前からの小児の発達と母子相互作用を理解し、主な小児精神疾患、心身症、精神発達の異常、親子関係の問題に対する適切な初期診断と対応を行い、必要に応じて専門家に紹介する能力を身につける。	同上	岐阜市民病院 長良医療センター 大垣市民病院 岐阜県立多治見病院 高山赤十字病院 土岐市立総合病院 松波総合病院	県立希望が丘こども医療福祉センター
救急	小児の救急疾患の特性を熟知し、バイタルサインを把握して年齢と重症度に応じた適切な救命・救急処置およびトリアージを行い、高次医療施設に転送すべきか否かとその時期を判断する能力を習得する。	同上	岐阜県総合医療センター 岐阜市民病院 大垣市民病院 岐阜県立多治見病院 土岐市立総合病院 高山赤十字病院	
思春期医学	思春期の子どものこころと体の特性を理解し、健康問題を抱える思春期の子どもと家族に対して、適切な判断・対応・治療・予防措置などの支援を行うとともに、関連する診療科・機関と連携して社会的支援を行う能力を身につける。	同上	岐阜市民病院 大垣市民病院 高山赤十字病院 土岐市立総合病院 松波総合病院	
地域総合小児医療	地域の一次・二次医療、健康増進、予防医療、育児支援などを総合的に担い、地域の各種社会資源・人的資源と連携し、地域全体の子どもを全人的・継続的に診て、小児の疾病の診療や成長発達、健康の支援者としての役割を果たす能力を習得する。	同上	大垣市民病院 県立多治見病院 中部国際医療センター 中濃厚生病院 高山赤十字病院 土岐市立総合病院 羽島市民病院 松波総合病院 市立長浜病院	そのほかの関連施設(病院)

			中津川市民病院 飛騨市民病院 郡上市民病院	
--	--	--	-----------------------------	--

※ 研修目標は各施設で作成したもので構いませんが、日本小児科学会の到達目標に準拠してください。
 ※ 各領域の診療実績（病院における患者数）は申請書に記載覧があります。

4-3. 地域医療の考え方

[整備基準：25, 26, 28, 29]

当プログラムは岐阜大学医学部附属病院小児科を基幹施設とし、岐阜県内の多くの連携施設とさらに関連施設から構成されており、地域医療、特に僻地の医療に十分配慮したものです。研修期間のうち6か月～1年間は地域連携施設もしくは関連施設において地域医療全般を経験するようにプログラムされています。地域医療においては、小児科専門医の到達目標分野24「地域小児総合医療」（下記）を参照して、地域医療に関する能力を研鑽してください。特に、連携施設である高山赤十字病院（岐阜県高山市）、土岐市立総合病院（岐阜県土岐市）、郡上市民病院（岐阜県郡上市）、中津川市民病院（岐阜県中津川市）、飛騨市民病院（岐阜県飛騨市）や、関連施設である、県立下呂温泉病院（岐阜県下呂市）などの地域・僻地の医療機関を中心に研修を行ってもらうことを想定しています。

＜地域小児総合医療の具体的到達目標＞

- (1) 子どもの疾病・傷害の予防、早期発見、基本的な治療ができる。
 - (ア) 子どもや養育者とのコミュニケーションを図り、信頼関係を構築できる。
 - (イ) 予防接種について、養育者に接種計画、効果、副反応を説明し、適切に実施する。副反応・事故が生じた場合には適切に対処できる。
- (2) 子どもをとりまく家族・園・学校など環境の把握ができる。
- (3) 養育者の経済的・精神的な育児困難がないかを見極め、虐待を念頭に置いた対応ができる。
- (4) 子どもや養育者からの確かな情報収集ができる。
- (5) Common Disease の診断や治療、ホームケアについて本人と養育者に分かりやすく説明できる。
- (6) 重症度や緊急度を判断し、初期対応と、適切な医療機関への紹介ができる。
- (7) 希少疾患・専門性の高い疾患を想起し、専門医へ紹介できる。
- (8) 乳幼児健康診査・育児相談を実施できる。
 - (ア) 成長・発達障害、視・聴覚異常、行動異常、虐待等を疑うことができる。
 - (イ) 養育者の育児不安を受け止めることができる。
 - (ウ) 基本的な育児相談、栄養指導、生活指導ができる。
- (9) 地域の医療・保健・福祉・行政の専門職、スタッフとコミュニケーションをとり協働できる。
- (10) 地域の連携機関の概要を知り、医療・保健・福祉・行政の専門職と連携し、小児の育ちを支える適切な対応ができる。

5. 専門研修の評価

[整備基準：17-22]

専門研修を有益なものとし、到達目標達成を促すために、当プログラムでは指導医が専攻医に対して様々な形成的評価（アドバイス、フィードバック）を行います。研修医自身も常に自己評価を行うことが重要です（振り返りの習慣、研修手帳、KIDS の記載など）。毎年2回、各専攻医の研修

の進捗状況をチェックし、3年間の研修修了時には目標達成度を総括的に評価し、研修修了認定を行います。指導医は、臨床経験10年以上の経験豊富な臨床医で、適切な教育・指導法を習得するために、日本小児科学会が主催する指導医講習会もしくはオンラインセミナーで研修を受け、日本小児科学会から指導医としての認定を受けています。

1) 指導医による形成的評価

- 日々の診療において専攻医を指導し、アドバイス・フィードバックを行う。
- 毎週の教育的行事（回診、カンファレンス等）で、研修医のプレゼンなどに対してアドバイス・フィードバックを行う。
- 毎月1回の「ふりかえり」では、専攻医と指導医が1対1またはグループで集まり、研修をふりかえり、研修上の問題点や悩み、研修の進め方、キャリア形成などについて非公式の話し合いが持たれ、指導医からアドバイスを行う。
- 毎年2回、専攻医の診療を観察し、記録・評価して研修医にフィードバックする（Mini-CEX）。
- 毎年2回、研修手帳のチェックを受ける。
- 毎年2回、KIDS への入力状況（ローテーション実績、症候・疾患・技能の自己評価、症例要約候補リスト等）の確認を受け、指導医に署名を依頼する。

2) 専攻医による自己評価

- 日々の診療・教育的行事において指導医から受けたアドバイス・フィードバックに基づき、ふりかえりを行う。
- 毎月1回の「ふりかえり」では、指導医とともに1か月間の研修をふりかえり、研修上の問題点や悩み、研修の進め方、キャリア形成などについて考える機会を持つ。
- 毎年2回、Mini-CEX による評価を受け、その際、自己評価も行う。
- 毎年2回、研修手帳の記載を行い、自己評価とふりかえりを行う。
- 毎年2回、KIDS 上で分野別到達目標、症候、疾患・病態、診療技能・手技の自己評価を行い、指導医とのふりかえりを行う。

3) 総括的評価

- 毎年1回、年度末に研修病院での360度評価を受ける（指導医、医療スタッフなど多職種）。
- 3年間の総合的な修了判定は研修管理委員会が行います。修了認定されると小児科専門医試験の申請を行うことができます。

6. 修了判定

[整備基準：21, 22, 53]

- 1) 評価項目：(1) 小児科医として必須の知識および問題解決能力、(2) 小児科専門医としての適

切なコミュニケーション能力および態度について、指導医・同僚研修医・看護師等の評価に基づき、研修管理委員会で修了判定を行います。

2) 評価基準と時期

- (1) の評価：簡易診療能力評価 Mini-CEX (mini-clinical Evaluation Exercise) および DOPS (Direct Observation of Procedural Skills：直視下手技評価) を参考にします。指導医は専攻医の診療を 10 分程度観察して研修手帳に記録し、その後研修医と 5～10 分程度振り返ります。評価項目は、病歴聴取、診察、コミュニケーション（態度）、臨床判断、プロフェッショナリズム、まとめる力・能率、総合的評価の 7 項目です。毎年 2 回（10 月頃と 3 月頃）、3 年間の専門研修期間中に合計 6 回行います。
- (2) の評価：360 度評価を参考にします。専門研修プログラム統括責任者、連携施設の専門研修担当者、指導医、小児科看護師、同時期に研修した専攻医などが、①総合診療能力、②育児支援の姿勢、③代弁する姿勢、④学識獲得の努力、⑤プロフェッショナルとしての態度について、概略的な 360 度評価を行います。
- (3) 総括判定：研修管理委員会が上記の Mini-CEX、360 度評価を参考に、KIDS の記録（ローテーション実績、症候・疾患・技能の自己評価、分野別到達目標自己評価、症例要約候補リスト、学会・講習会記録）、症例サマリー、診療活動・学術活動などを総合的に評価して、修了判定します。修了判定は KIDS の「修了判定依頼」を経てプログラム統括責任者が行います。研修修了判定がおりないと、小児科専門医試験を受験できません。
- (4) 「妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止」、「疾病での休止」、「短時間雇用形態での研修」、「専門研修プログラムを移動する場合」、「その他一時的にプログラムを中断する場合」に相当する場合は、その都度諸事情および研修期間等を考慮して判定を行います。

<専門医が専門研修プログラムの修了に向けて行うべきこと>

プログラム修了認定、小児科専門医試験の受験のためには、以下の条件が満たされなければなりません。チェックリストとして利用してください。

1	「小児科専門医の役割」に関する目標達成（研修手帳、KIDS）
2	「経験すべき症候」に関する目標達成（研修手帳、KIDS）
3	「経験すべき疾患」に関する目標達成（研修手帳、KIDS）
4	「習得すべき診療技能と手技」に関する目標達成（研修手帳、KIDS）
5	Mini-CEX による評価（年 2 回、合計 6 回、研修手帳、KIDS）
6	360 度評価（年 1 回、合計 3 回）
7	30 症例のサマリー（領域別指定疾患を含むこと）
8	講習会受講：医療安全、医療倫理、感染防止など
9	筆頭論文 1 編の執筆（小児科関連論文、査読制度のある雑誌掲載）

7. 専門研修プログラム管理委員会

7-1. 専門研修プログラム管理委員会の業務

[整備基準：35～39]

本プログラムでは、基幹施設である岐阜大学医学部附属病院小児科に、基幹施設の研修担当委員および各連携施設での責任者から構成され、専門研修プログラムを総合的に管理運営する「専門研修プログラム管理委員会」を、また連携施設には「専門研修連携施設プログラム担当者」を置いています。プログラム統括責任者は研修プログラム管理委員会を定期的に行き、以下の(1)～(10)の役割と権限を担います。専門研修プログラム管理委員会の構成メンバーには、医師以外に、看護部、病院事務部、薬剤部、検査部などの多職種が含まれます。

<研修プログラム管理委員会の業務>

- 1) 研修カリキュラムの作成・運用・評価
- 2) 個々の専攻医に対する研修計画の立案
- 3) 研修の進捗状況の把握（年度毎の評価）
- 4) 研修修了認定（専門医試験受験資格の判定）
- 5) 研修施設・環境の整備
- 6) 指導体制の整備（指導医FDの推進）
- 7) 学会・専門医機構との連携、情報収集
- 8) 専攻医受け入れ人数などの決定
- 9) 専門研修を開始した専攻医の把握と登録
- 10) サイトビジットへの対応

7-2. 専門医の就業環境（統括責任者、研修施設管理者） [整備基準：40]

本プログラムの統括責任者と研修施設の管理者は、専攻医の勤務環境と健康に対する責任を負い、専攻医のために適切な労働環境の整備を行います。専攻医の心身の健康を配慮し、勤務時間が週80時間を越えないよう、また過重な勤務にならないよう、適切な休日の保証と工夫を行うよう配慮します。当直業務と夜間診療業務の区別と、それぞれに対応した適切な対価の支給を行い、当直あるいは夜間診療業務に対しての適切なバックアップ体制を整備します。研修年次毎に専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、その内容は岐阜大学医学部附属病院小児科専門研修管理委員会に報告されます。

7-3. 専門研修プログラムの改善

[整備基準：49, 50, 51]

- 1) 研修プログラム評価（年度毎）：専攻医はプログラム評価表（下記）に記載し、毎年1回（年度末）岐阜大学医学部附属病院小児科専門研修管理委員会に提出してください。専攻医からプログラム、指導体制等に対して、いかなる意見があっても、専攻医はそれによる不利益を被ることはありません。

「指導に問題あり」と考えられる指導医に対しては、基幹施設・連携施設のプログラム担当者、あるいは研修管理委員会として対応措置を検討します。問題が大きい場合、専攻医の安全を守る必要がある場合などには、専門医機構の小児科領域研修委員会の協力を得て対応します。

令和（ ）年度 岐阜大学医学部附属病院小児科専門研修プログラム評価		
専攻医氏名		
研修施設	病院	△△病院
研修環境・待遇		
経験症例・手技		
指導体制		
指導方法		
自由記載欄		

- 2) 研修プログラム評価（3年間の総括）：3年間の研修修了時には、当プログラム全般について研修カリキュラムの評価を記載し、専門医機構へ提出してください。（小児科臨床研修手帳）

＜研修カリキュラム評価（3年間の総括）＞		
A 良い B やや良い C やや不十分 D 不十分		
項 目	評価	コメント
子どもの総合診療		
成育医療		
小児救急医療		
地域医療と社会資源の活用		
患者・家族との信頼関係		

プライマリ・ケアと育児支援		
健康支援と予防医療		
アドボカシー		
高次医療と病態研究		
国際的視野		
医の倫理		
省察と研鑽		
教育への貢献		
協働医療		
医療安全		
医療経済		
総合評価		
自由記載欄		

- 3) サイトビジット：専門医機構によるサイトビジット（ピアレビュー、7-6 参照）に対しては研修管理委員会が真摯に対応し、専門医の育成プロセスの制度設計と専門医の育成が保証されているかのチェックを受け、プログラムの改善に繋がります。また、専門医機構・日本小児科学会全体としてプログラムの改善に対して責任をもって取り組みます。

7-4. 専攻医の採用と修了

[整備基準：27, 52, 53]

- 1) 受け入れ専攻医数：本プログラムでの毎年の専攻医募集人数は、専攻医が3年間の十分な専門研修を行えるように配慮されています。本プログラムの指導医総数は（48）名であるが、整備基準で定めた過去3年間の小児科専門医の育成実績（専門医試験合格者数の平均+5名程度以内）から（12）名を受け入れ人数とします。

受け入れ人数	（ 12 ）名
--------	---------

- 2) 採用：岐阜大学医学部附属病院小児科専門研修プログラム管理委員会は、専門研修プログラムを毎年7～8月に公表し、説明会を実施し応募者を募集します。研修プログラムへの応募者は、一般社団法人日本専門医機構の案内に従い期日以内に登録を行ってください（尚、専攻医希望者は基幹施設のプログラム統括責任者と連絡を取り、十分に情報を共有したうえで登録するように求められています。医局長の小関道夫まで電話あるいはe-mailで問い合わせてください（Tel: 058-230-6386/e-mail: ozeki.michio.j5@f.gifu-u.ac.jp）。登録確認期間中

に書類選考および面接を行い、専門研修プログラム管理委員会は審査のうえ採否を決定します。採否は文書で本人に通知します。

- 3) 研修開始届け：研修を開始した専攻医は、各年度の5月31日までに以下の専攻医氏名報告書を、岐阜大学医学部附属病院小児科専門研修プログラム管理委員会(ped@t.gifu-u.ac.jp)に提出してください。

専攻医氏名報告書：医籍登録番号・初期研修修了証・専攻医の研修開始年度

専攻医履歴書

- 4) 修了（6修了判定参照）：毎年1回、研修管理委員会で各専攻医の研修の進捗状況、能力の習得状況を評価し、専門研修3年修了時に、小児科専門医の到達目標にしたがって達成度の総括的評価を行い、修了判定を行います。修了判定は、専門研修プログラム管理委員会の評価に基づき、プログラム統括責任者が行います。「妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止」、「疾病での休止」、「短時間雇用形態での研修」、「専門研修プログラムを移動する場合」、「その他一時的にプログラムを中断する場合」に相当する場合は、その都度諸事情および研修期間等を考慮して判定します。

7-5. 小児科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件 [整備基準：33]

- 1) 研修の休止・中断期間を除いて3年以上の専門研修を行わなければなりません。勤務形態は問いませんが、専門医研修であることを統括責任者が認めることが絶対条件です（大学院や留学などで常勤医としての勤務形態がない期間は専門研修期間としてはカウントされません）
- 2) 出産育児による研修の休止に関しては、研修休止が6か月までであれば、休止期間以外での規定の症例経験がなされ、診療能力が目標に到達しているとプログラム管理委員会が判断すれば、3年間での専攻医研修修了を認めます。
- 3) 病気療養による研修休止の場合は、研修休止が6か月までであれば、休止期間以外で規定の症例経験がなされ、診療能力が目標に到達しているとプログラム管理委員会が判断すれば、3年間での専攻医研修修了を認めます。
- 4) 諸事情により専門医研修プログラムを中断し、プログラムを移動せざるをえない場合には、日本専門医機構内に組織されている小児科領域研修委員会へ報告、相談し、承認された場合には、プログラム統括責任者同士で話し合いを行い、専攻医のプログラム移動を行います。

7-6. 研修に対するサイトビジット [整備基準：51]

研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して、基幹施設および連携施設の責任者は真

撃に対応します。日本専門医機構からのサイトビジットにあたっては、求められた研修関連の資料等を提出し、また、専攻医、指導医、施設関係者へのインタビューに応じ、サイトビジットによりプログラムの改善指導を受けた場合には、専門研修プログラム管理委員会が必要な改善を行います。

8. 専門研修実績記録システム、マニュアル等 [整備基準：41 - 48]

専門研修実績記録システム（様式）、研修マニュアル、指導医マニュアルは別途定めます。

研修マニュアル目次

- 序文（研修医・指導医に向けて）
- ようこそ小児科へ
- 小児科専門医概要
- 研修開始登録（プログラムへの登録）
- 小児科医の到達目標の活用（小児科医の到達目標 改定第8版）
- 研修手帳の活用と研修中の評価（KIDS）
- 小児科医のための医療教育の基本について
- 小児科専門医試験告示、出願関係書類一式、症例要約の提出について
第11回（2017年）以降の専門医試験について
- 専門医 新制度について
- 参考資料
 - 小児科専門医制度に関する規則、施行細則
 - 専門医にゆーす No. 8, No. 13
- 当院における研修プログラムの概要（モデルプログラム）

9. 専門研修指導医

[整備基準：36]

指導医は、臨床経験10年以上（小児科専門医として5年以上）の経験豊富な小児科専門医で、適切な教育・指導法を習得するために、日本小児科学会が主催する指導医講習会もしくはオンラインセミナーで研修を受け、日本小児科学会から指導医としての認定を受けています。

10. Subspecialty 領域との連続性

[整備基準：32]

現在、小児科に特化した Subspecialty 領域としては、小児神経専門医（日本小児神経学会）、小児循環器専門医（日本小児循環器病学会）、小児血液・がん専門医（日本小児血液がん学会）、新生児専門医（日本周産期新生児医学会）の4領域があります。

本プログラムでは、基本領域の専門医資格取得から、Subspecialty 領域の専門研修へと連続的な研修が可能となるように配慮します。Subspecialty 領域の専門医資格取得の希望がある場合、3 年間の専門研修プログラムの変更はできませんが、可能な範囲で専攻医が希望する Subspecialty 領域の疾患を経験できるよう、当該 Subspecialty 領域の指導医と相談しながら研修計画を立案します。ただし、基本領域専門研修中に経験した疾患は、Subspecialty 領域の専門医資格申請に使用できない場合があります。

1 1. カリキュラム制(単位制)による研修制度

新専門医制度下の岐阜大学医学部附属病院小児科専門研修プログラム

カリキュラム制(単位制)による研修制度

I. はじめに

1. 岐阜大学医学部附属病院小児科専門研修プログラムの専門研修は「プログラム制」を基本とする。
2. 岐阜大学医学部附属病院小児科専門研修プログラムの専門研修における「カリキュラム制(単位制)」は、「プログラム制」で研修を行うことが適切でない合理的な理由がある場合に対する「プログラム制」を補完する制度である。

II. カリキュラム制(単位制)による研修制度

1. 方針

- 1) 岐阜大学医学部附属病院小児科専門研修プログラムの専門研修は「プログラム制」を基本とし、「プログラム制」で研修を行うことが適切でない合理的な理由がある場合には、「カリキュラム制(単位制)」による研修を選択できる。
- 2) 期間の延長により「プログラム制」で研修を完遂できる場合には、原則として、「プログラム制」で研修を完遂することを推奨する。
- 3) 小児科専門研修「プログラム制」を中断した専攻医が専門研修を再開する場合には、原則として、「プログラム制」で研修を再開し完遂することを推奨する。
- 4) カリキュラム制による専攻医は基幹施設の指導責任医の管理を受け、基幹施設・連携施設で研修を行う。

2. カリキュラム制(単位制)による研修制度の対象となる医師

- 1) 義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者(地域枠医師等)
- 2) 出産、育児、介護、療養等のライフイベントにより、休職・離職を選択する者
- 3) 海外・国内留学する者
- 4) 他科基本領域の専門研修を修了してから小児科領域の専門研修を開始・再開する者
- 5) 臨床研究医コースの者
- 6) その他、日本小児科学会と日本専門医機構が認めた合理的な理由のある場合

※ II. 2. 1) 2) 3) の者は、期間の延長による「プログラム制」で研修を完遂することを原則

とするが、期間の延長による「プログラム制」で研修を完遂することができない場合には、「カリキュラム制（単位制）」による研修を選択できる。

Ⅲ. カリキュラム制(単位制)における専門医認定の条件

1. 岐阜大学医学部附属病院小児科専門研修プログラムのカリキュラム制(単位制)における専門医認定の条件は、以下の全てを満たしていることである。

- 1) 日本小児科学会の定めた研修期間を満たしていること
- 2) 日本小児科学会の定めた診療実績および臨床以外の活動実績を満たしていること
- 3) 研修基幹施設の指導医の監督を定期的に受けること
- 4) プログラム制と同一またはそれ以上の認定試験に合格すること

Ⅳ. カリキュラム制(単位制)における研修

1. カリキュラム制(単位制)における研修施設

1) 「カリキュラム制(単位制)」における研修施設は、岐阜大学医学部附属病院小児科（以下、基幹施設）および専門研修連携施設（以下、連携施設）とする。

2. 研修期間として認める条件

1) プログラム制による小児科領域の「基幹施設」または「連携施設」における研修のみを、研修期間として認める。

① 「関連施設」における勤務は研修期間として認めない。

2) 研修期間として認める研修はカリキュラム制に登録してから 10 年間とする。

3) 研修期間として認めない研修

① 他科専門研修プログラムの研修期間

② 初期臨床研修期間

3. 研修期間の算出

1) 基本単位

① 「フルタイム」で「1 か月間」の研修を 1 単位とする。

2) 「フルタイム」の定義

① 週 31 時間以上の勤務時間を職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」での業務に従事すること。

3) 「1 か月間」の定義

①暦日（その月の１日から末日）をもって「１か月間」とする。

4) 非「フルタイム」勤務における研修期間の算出

	「基幹施設」または「連携施設」 で職員として勤務している時間	「１か月」の研修単位
フルタイム	週 31 時間以上	1 単位
非フルタイム	週 26 時間以上 31 時間未満	0.8 単位
	週 21 時間以上 26 時間未満	0.6 単位
	週 16 時間以上 21 時間未満	0.5 単位
	週 8 時間以上 16 時間未満	0.2 単位
	週 8 時間未満	研修期間の単位認定なし

※「小児専従」でない期間の単位は 1/2 を乗じた単位数とする

5) 職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」での日直・宿直勤務における研修期間の算出

① 原則として、勤務している時間として算出しない。

(1) 診療実績としては認められる。

6) 職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」以外での日勤・日直(アルバイト)・宿直(アルバイト)勤務における研修期間の算出

① 原則として、研修期間として算出しない。

(1) 診療実績としても認められない。

7) 産休・育休、病欠、留学の期間は、その研修期間取り扱いをプログラム制同様、最大 6 か月までを算入する

8) 「専従」でない期間の単位は、1/2 を乗じた単位数とする。

4. 必要とされる研修期間

1) 「基幹施設」または「連携施設」における 36 単位以上の研修を必要とする。

①所属部署は問わない

2) 「基幹施設」または「連携施設」において、「専従」で、36 単位以上の研修を必要とする。

3) 「基幹施設」または「連携施設」としての扱い

①受験申請時点ではなく、専攻医が研修していた期間でのものを適応する。

5. 「専従」として認める研修形態

1) 「基幹施設」または「連携施設」における「小児部門」に所属していること。

①「小児部門」として認める部門は、小児科領域の専門研修プログラムにおける「基幹施設」お

よび「連携施設」の申請時に、「小児部門」として申告された部門とする。

2) 「フルタイム」で「1 か月間」の研修を1 単位とする。

①職員として勤務している「基幹施設」または「連携施設」の「小児部門」の業務に、週 31 時間以上の勤務時間を従事していること。

②非「フルタイム」での研修は研修期間として算出できるが「専従」としては認めない。

(1) ただし、育児・介護等の理由による短時間勤務制度の適応者の場合のみ、非「フルタイム」での研修も「専従」として認める。

i) その際における「専従」の単位数の算出は、Ⅳ. 3. 4) の非「フルタイム」勤務における研修期間の算出表に従う。

3) 初期臨床研修期間は研修期間としては認めない。

V. カリキュラム制(単位制)における必要診療実績および臨床以外の活動実績

1. 診療実績として認める条件

1) 以下の期間の経験のみを、診療実績として認める。

①職員として勤務している「基幹施設」および「連携施設」で、研修期間として算出された期間内の経験症例が、診療実績として認められる対象となる。

2) 日本小児科学会の「臨床研修手帳」に記録、専門医試験での症例要約で提出した経験内容を診療実績として認める。

① ただし、プログラム統括責任者の「承認」がある経験のみを、診療実績として認める。

3) 有効期間として認める診療実績は受験申請年の 3 月 31 日時点からさかのぼって 10 年間とする。

4) 他科専門プログラム研修期間の経験は、診療実績として認めない。

2. 必要とされる経験症例

1) 必要とされる経験症例は、「プログラム制」と同一とする。 《「プログラム制」参照》

3. 必要とされる臨床以外の活動実績

1) 必要とされる臨床以外の活動実績は、「プログラム制」と同一とする。

《「プログラム制」参照》

4. 必要とされる評価

1) 小児科到達目標 25 領域を終了し、各領域の修了認定を指導医より受けること

各領域の領域到達目標及び診察・実践能力が全てレベル B 以上であること

2) 経験すべき症候の 80%以上がレベル B 以上であること

- 3) 経験すべき疾患・病態の 80%以上を経験していること
- 4) 経験すべき診療技能と手技の 80%以上がレベル B 以上であること
- 5) Mini-CEX 及び 360 度評価は 1 年に 1 回以上実施し、研修修了までに Mini-CEX 6 回以上、360 度評価は 3 回以上実施すること
- 6) マイルストーン評価は研修修了までに全ての項目がレベル B 以上であること

VI. カリキュラム制(単位制)による研修開始の流れ

1. カリキュラム制(単位制)による研修の新規登録

1) カリキュラム制(単位制)による研修の登録

- ①カリキュラム制(単位制)による研修を希望する医師は、日本専門医機構の「カリキュラム制(単位制)による研修」として新規登録する。また「小児科専門医新規登録カリキュラム制(単位制)による研修開始の理由書」《別添》を、学会に申請し許可を得る。
- ②「小児科専門医新規登録カリキュラム制(単位制)による理由書」には、下記の項目を記載しなければならない。
 - (1)「プログラム制」で研修を行うことが適切でない合理的な理由
 - (2)主たる研修施設
 - i) 管理は基幹施設が行い、研修は基幹施設・連携施設とする。

2) カリキュラム制(単位制)による研修の許可

- ①日本小児科学会および日本専門医機構は、カリキュラム制研修を開始する理由について審査を行い、Ⅱ. 2) に記載のある理由に該当する場合は、研修を許可する。

2. 小児科専門研修「プログラム制」から小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」への移行登録

- 1) 小児科専門研修を「プログラム制」で研修を開始するも、研修期間途中において、期間の延長による「プログラム制」で研修ができない合理的な理由が発生し「カリキュラム制(単位制)」での研修に移行を希望する研修者は、小児科専門研修「プログラム制」から「カリキュラム制(単位制)」への移行登録の申請を行う。

2) 小児科専門研修「プログラム制」から「カリキュラム制(単位制)」への移行の申請

- ①カリキュラム制(単位制)による研修を希望する医師は、「小児科専門医制度移行登録 カリキュラム制(単位制)による研修開始の理由書」《別添》を、日本小児科学会及び日本専門医機構に申請する。
- ②「小児科専門医制度移行登録カリキュラム制(単位制)による理由書」には、下記の項目を登録しなければならない。
 - (1)「プログラム制」で研修を完遂することができない合理的な理由

(2) 主たる研修施設

i) 主たる研修施設は「基幹施設」もしくは「連携施設」であること。

3) カリキュラム制(単位制)による研修の移行の許可

①学会および専門医機構は、カリキュラム制研修を開始する理由について審査を行い、Ⅱ. 2) に記載のある理由に該当する場合は、研修を許可する。

②移行登録申請者が、学会の審査で認定されなかった場合は、専門医機構に申し立てることができる。

(1)再度、専門医機構で移行の可否について、日本専門医機構カリキュラム委員会(仮)において、審査される。

4) カリキュラム制(単位制)による研修の登録

①カリキュラム制(単位制)による研修への移行の許可を得た医師は、日本専門医機構の「カリキュラム制(単位制)による研修」として、移行登録する。

5) 「プログラム制」から「カリキュラム制(単位制)」への移行にあたっての研修期間、診療実績の取り扱い

①「プログラム制」時の研修期間は、「カリキュラム制(単位制)」への移行後においても研修期間として認める。

②「プログラム制」時の診療実績は、「カリキュラム制(単位制)」への移行後においても診療実績として認める。

(1)ただし「関連施設」での診療実績は、「カリキュラム制(単位制)」への移行にあたっては、診療実績として認めない。

3. 小児科以外の専門研修「プログラム制」から小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」への移行登録

1) 小児科以外の専門研修「プログラム制」から小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」への移行は認めない。

①小児科以外の専門研修「プログラム制」の辞退者は、あらためて、小児科専門研修「プログラム制」で研修を開始するか、もしくはⅥ. 1 に従い小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」にて、専門研修を開始する。

4. 「カリキュラム制(単位制)」の管理

1) 研修全体の管理・修了認定は「プログラム制」と同一とする。《「プログラム制」参照》

《別添》「小児科専門医新規登録 カリキュラム制(単位制)による研修の理由書」および「小児科専門医制度移行登録 カリキュラム制(単位制)による研修の理由書」

小児科専門医新規登録
カリキュラム制（単位制）による研修開始の理由書

日本小児科学会 気付 日本専門医機構 御中

小児科研修プログラムで研修することが不可能であるため、カリキュラム制（単位制）で小児科専門医の研修を開始したく、理由書を提出します

記入日（西暦） 年 月 日

●申請者氏名（署名）

●勤務先

施設名：

科・部名：

〒：

TEL：

●プログラム制での研修ができない理由 ※理由を証明する書類を添付すること

☐1) 義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者（地域枠医師等）

☐2) 出産、育児、介護、療養等のライフイベント

☐3) 海外・国内留学

☐4) 他科基本領域の専門医を取得

☐5) その他上記に該当しない場合

●理由詳細

●他科基本領域専門研修プログラムでの研修歴について

他科基本領域専門研修プログラムに登録したことがある（はい・いいえ）

はいの場合、基本領域名（ 科）

研修状況（中途辞退 ・ 中断 ・ 修了）

主たる研修施設

上記の者が小児科カリキュラム制（単位制）での研修を開始することを承諾いたします

基幹施設名／連携施設名 _____

プログラム統括責任者（署名） _____ (印)

プログラム統括責任者の小児科専門医番号 _____

小児科専門医新制度移行登録
小児科カリキュラム制（単位制）での研修開始の理由書

日本小児科学会 気付 日本専門医機構 御中

小児科研修プログラムで研修することが不可能であるため、カリキュラム制（単位制）で小児科専門医の研修を移行したく、理由書を提出します

記入日（西暦） 年 月 日

●申請者氏名（署名）

●勤務先

施設名：

科・部名：

〒：

TEL：

●プログラム制での研修ができない理由 ※理由を証明する書類を添付すること

☐1) 義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者（地域枠医師等）

☐2) 出産、育児、介護、療養等のライフイベント

☐3) 海外・国内留学

☐4) 他科基本領域の専門医を取得

☐5) その他（パワハラ等を受けた等）

●理由詳細

●他科基本領域専門研修プログラムでの研修歴について

他科基本領域専門研修プログラムに登録したことがある（はい・いいえ）

はいの場合、基本領域名（ 科）

研修状況（中途辞退 ・ 中断 ・ 修了）

主たる研修施設

上記の者が小児科カリキュラム制（単位制）での研修を開始することを承諾いたします

基幹施設名／連携施設名 _____

プログラム統括責任者（署名） _____ (印)

プログラム統括責任者の小児科専門医番号 _____